

質問回答

2017年5月16日

「インド国ウッタラカンド州山地災害対策プロジェクト」

(公示日:2017年4月26日 / 公示番号:170228)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P13「さらに、本事業では、円借款事業により雇用する技術者 (ToE:Team of Engineers)の協力を得ながら UKFD への技術移転を円滑に行う。」	この ToE は既に調達されているのでしょうか。されていない場合、調達される時期はいつ頃になるのでしょうか。	本件受注者の業務従事者の現地業務開始までに調達される見込みです。
2	P13「さらに、本事業では、円借款事業により雇用する技術者 (ToE:Team of Engineers)の協力を得ながら UKFD への技術移転を円滑に行う。」	各モデルサイトのタスクチームの UKFD 職員、ToE が現地調査から施工監理、モニタリングに至る一連の工程を担ううえで、かかる交通費、宿泊費、日当は UKFD が負担するという理解でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
3	P16「(イ)C/P に対する技術移転・指導計画について C/P と協議し、具体的目標を明記した担当別技術移転計画を策定する。」 P18「2-2 治山事業の基本概念、事業計画書の作成、各種調査及び治山施設の設計・施工管理等を含む技術移転計画を策定する」	P16 で述べられている担当別技術移転計画と P18 で述べている技術移転計画は同じものでしょうか。同じ場合、P16 の作業は長期専門家が策定する担当別技術移転計画を支援するということでしょうか。	両計画は同義です。貴見のとおり、本件受注者の業務従事者の業務としては、長期専門家が作成する技術移転計画の支援になります。

4	P17「1-4 モデルサイトにおいて治山事業の設計を行う、1-5 モデルサイトでの治山事業の施工請負業者を調達・契約する、1-6 承認された設計に従ってモデルサイト完工までの治山事業施工を監督する。」	治山事業の工事契約で使用する入札図書(契約約款)をご教示ください。たとえば JICA 標準入札書類、FIDIC など。	モデルサイトでの治山事業は円借款事業の現地競争入札(LCB)での調達となり、原則としてウツラカンド州の入札図書を使用することとなります。
5	P20「(4)成果の最終取りまとめ(ア)プロジェクト終了時に C/P と合同で……業務完了報告書(案)に取りまとめる。プロジェクトで構築された森林資源モニタリングシステムは、協力終了後に継続・発展することが前提であることから、それに係る提言について長期専門家及びインド側と十分検討し合意されたものを記載すること。」	「プロジェクトで構築された森林資源モニタリングシステム」とは、どの活動の成果のことを指しているのでしょうか。	誤記になります。「プロジェクトで構築された森林資源モニタリングシステムは、協力終了後に継続・発展することが前提であることから」を「モデルサイトにおいて実施した治山工事は、協力終了後に UKFD が継続・発展して実施することから」と読み替えてください。

6	<p>P20「(4)成果の最終取りまとめ (イ)プロジェクト終了時に開催される……、協力終了後の森林資源モニタリングシステムの方向性について協議し、共通理解を得る。JCC で出されたコメントは業務完了報告書に反映させ、最終版として JICA インド事務所及びインド側関係者に提出・報告する。」</p>	<p>「プロジェクトで構築された森林資源モニタリングシステム」とは、どの活動の成果のことを指しているのでしょうか。</p>	<p>誤記になります。「森林モニタリングシステム」を「治山事業」と読み替えてください。</p>
7	<p>P20「具体的には、C/P の能力向上を目的として年1回の頻度で7名程度の研修員を本邦に受け入れ……なお、当該業務にかかる経費に関しては「コンサルタント等契約における研修実施ガイドライン(2016年6月)」を適宜参照の上、積算を行うこと。」</p>	<p>研修計画は本プロジェクト開始後に C/P との協議、JICA の合意を得たうえで確定されるものと理解しています。ゆえに現時点では見積提示は困難です。 本プロポーザルでは、研修計画内容について提案することが求められていると理解しています。その場合は、より充実した研修を提案するほど費用がかかりますので別見積での計上とさせていただきます。</p>	<p>ご提案のとおり、別見積りとしてください。</p>
8	<p>P20「今年度に限り、契約締結予定時期との関係上、長期専門家(治山研修/業務調整)が(ア)、(イ)に関する業務を一部実施することとしているので、積算対象から除外するとともに、長期専門家の指示をうけて(ウ)、(エ)に関する業務を実施すること」</p>	<p>本邦研修にかかる経費は、今年度を除く4年(4回)分の「コンサルタント等契約における研修実施ガイドライン2016年6月」の別紙1、P1、「3.契約に含めることができる経費」を積算するのでしょうか。もし、今年度の分も積算に含める場合、諸謝金、研修実施諸費、研修同行者等旅費、等について、参考にする積算根拠を示していただけますか。</p>	<p>今年度の研修実施に係る経費については、積算の対象とはせずに、契約交渉で確認する予定です。次年度以降の分については、研修内容の提案と積算をしてください。</p>

9	P20「コンサルタントは、業務の実施に必要な以下の機材について、C/P と必要性、数量、仕様等について調整を行い、「委託契約等における機材調達・管理ガイドライン(2015年7月)」に沿って調達する。」	調達する資機材の具体的な内容は、プロジェクト開始後に決定すると理解しています。ゆえに現時点では見積提示は困難です。もし見積提示が必要な場合は別見積での計上とさせていただきたく存じます。	ご提案のとおり、別見積りとしてください。
10	P21「JICA が現地調達する以下の機材については・・・車輛(乗用・4WD)2台」 P25「3. 相手国側の便宜供与 R/D を参照のこと」	貴機構が調達する車輛は、プロジェクト期間中コンサルタントで使用することができるのでしょうか。できる場合、調達時期はいつごろを想定しているのでしょうか。	弊機構インド事務所が調達する車両は、供与先や利用頻度を考えて、基本的に長期専門家とC/Pによる利用を想定しています。
11	P25「(イ) 治山事業施工管理(3号)・・・このため、土木工学、治山、砂防、防災又は森林保全に関する学士号を有し、当該分野における国内外での業務従事経験が5年以上あることが求められる。」	「学士号を有している」というのは必須条件でしょうか。もしくは望ましいということでしょうか。学士を有していなくとも同等もしくはそれ以上の業務経験があれば考慮されるということはあるでしょうか。	学士号以上の学位は必須条件です。取得分野が、土木工学、治山、砂防、防災又は森林保全以外である場合は、候補者が本業務を遂行するために十分な当該分野に関する知識を有していることを説明してください。
12	P27「本業務においては、契約期間が57ヶ月の長期に及ぶため、インテリウムレポートを中間成果品として、部分払いを認めることとする。」	インテリウムレポート以外の業務進捗報告書も中間成果品として部分払いを認めていただくことはできるでしょうか。	インテリウムレポート以外の報告書等は、お申し出により協議の上で、中間成果品に指定して、部分払いの対象とさせていただきます。

以上